

行政報告（追加）

★ 台風9号による被害について

今般の台風9号の影響により、9月8日未明、岩部地区山林の斜面が崩落し立木が倒れましたが、幸い人家等への被害も無く、渡島西部森づくりセンターによる倒木等の撤去作業も完了しております。今後は、早急な復旧対策の実施に向け北海道へ要望してまいります。

また、日向・宮歌・豊浜地区においても立木が倒れましたが、いずれも人家への被害はありませんでした。

農作物については、千軒地区のそば畑で倒伏被害がありました。今後の天候次第では生育の回復も期待できるとのことですが、収穫量の減少が心配されます。

また、漁業被害については、養殖昆布の採取が終了しており、被害にあわず安堵しております。

ご承知のとおり、風は強かったものの、波浪による大きな被害は発生しませんでした。吉野地区船揚場前に土砂等が堆積し漁業活動に支障がありますので早急に除去対応をしたところであります。

★ 福島商業高等学校の存続について

北海道教育委員会は、平成20年度から3カ年の公立高校配置計画を9月10日に決定しました。

その中で福島商業高等学校は、6月に発表された計画案と同様、函館商業高等学校をセンター校とした地域キャンパス校として、当面、現在校のままで存続されることとなりました。

しかしながら、1学年の生徒数が20人未満となった場合には再編対象となることから、今後は生徒の確保をはじめとする存続支援に向けた対策について存続検討委員会等と協議してまいります。

★ 給食センターのボイラー故障について

去る9月6日に、学校給食センターの2基あるボイラーのうち1基が稼動不能となり原因調査を行ったところ、経年劣化によるボイラー中枢部の漏水と判明し、修理は不可能との所見がなされました。また、残る1基についても今般の稼動不能ボイラーと同様、平成10年に設置されたものであり、同様の経年劣化が進んでいるものと思慮されます。

このため、学校給食の運営上、速やかな整備が必要であることから、現在の750kg/h、2基のボイラーを将来の建設計画に基づく容量を考慮し、500kg/h、2基のボイラーに取替実施をすべく、本議会に予算補正を追加提案しております。